

臨時議会

「五月十二日」

新議会構成決まる

新しく当選した議員によって、選挙により議長に西郷一義、副議長に田邊公教を選出しました。そのほかの議会構成を裏表紙のとおり決めました。

伯耆町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴う変更で、町民税につき六十五歳以上の方の、合計所得が百二十五万円以下の所得割非課税が廃止になります。

十六年度一般会計の補正予算

地方交付税などの額が確定し七千万円を増額し、減債基金に繰り入れるものです。

長期継続契約を締結することが

できる契約を定める条例の制定

締結できる契約は次のもので期間は、五年以内です。

- 物品の賃貸借に伴う契約
- ソフトウェアの使用許諾契約
- 庁舎他、町の施設維持管理業務又は運営に伴う業務の委託契約

公益法人等への伯耆町職員

派遣等に関する条例の一部改正

派遣できる団体に次の団体が追加されました。

- 財団法人伯耆町農業振興公社
- 財団法人伯耆町観光開発事業団
- 財団法人伯耆町スポーツ振興事業団
- 伯耆町土地開発公社